

令和8年1月21日

都市建設常任委員協議会会議概要

委員長 渡部伸広

副委員長 里村誠悦

1 開催日時 令和8年1月21日（水曜日）午前9時57分～午前10時17分

2 開催場所 第4委員会室

3 報告事項

- (1) 変更契約の締結及び専決処分の予定について
(桑原29号線橋梁（上部工）整備工事)
- (2) 事故の報告について
- (3) 事故の報告について
- (4) 事故の報告について
- (5) 除排雪作業時における安全管理の徹底について
- (6) 事故の報告について
- (7) 事故の報告について
- (8) 事故の報告について
- (9) 事故の報告について

○出席委員

委員長	渡部伸広	委員	木戸喜美男
副委員長	里村誠悦	委員	工藤健
委員	赤平勇人	委員	長谷川章悦
委員	中村美津緒		

○欠席委員

委員 花田明仁

○説明のため出席した者の職氏名

企業局長	館山新	交通部長	高野雅子
都市整備部長	中井諒介	都市整備部次長	櫻田文明
都市整備部理事	土岐政温	水道部次長	川上連太郎
浪岡振興部長	奈良英文	都市政策課長	武田泰孝
水道部長	館山公	関係課長等	

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査	石田彩美	議事調査課主事	笹雄貴
---------	------	---------	-----

○渡部伸広委員長 ただいまから、都市建設常任委員協議会を開会いたします。

本日は、花田委員が欠席となっております。

なお、本日は、所管の報告事項に係る質疑応答のため、奈良浪岡振興部長が本協議会に出席しております。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、「変更契約の締結及び専決処分の手続きについて（桑原 29 号線橋梁（上部工）整備工事）」報告を求めます。都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）変更契約の締結及び専決処分の手続きについて御報告いたします。

令和 7 年第 2 回青森市議会定例会において御議決をいただき進めております桑原 29 号線橋梁（上部工）整備工事につきまして、契約金額の変更が必要となる事由が生じたことから、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、市長の専決処分による変更契約を締結しようとするものであります。

配付資料の「2 変更内容」を御覧ください。

令和 7 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価が、令和 6 年度当初の労務単価に比し上昇したことを受けた国土交通省の特例措置通知等に基づき、本市においても令和 7 年 3 月 1 日以降適用の労務単価の決定に伴い、令和 7 年 3 月 1 日以降に契約した工事のうち、令和 6 年度の労務単価を適用して予定価格を積算している工事の受注者は、旧労務単価に基づく契約を新労務単価に基づく契約に変更するための請負代金額の変更の協議を請求することができる特例措置の実施について周知しているところであります。

工事請負者である株式会社澤田建設から協議の請求があったため、当該工事について新労務単価及び当初契約時点の物価により積算された予定価格に基づく契約に変更するものであります。

また、桑原 29 号線道路整備事業の促進のため、当該工事で設置した仮設足場を利用し施工する橋梁附属物工について増工するものであります。

この結果、資料の「3 変更予定額」につきましては当初契約金額の 2 億 1997 万 945 円に対し、変更後契約金額の 2 億 4196 万 7000 円となり、増額分は 2199 万 6055 円、率にして 9.99%の増となるものであります。

変更契約の内容につきましては以上のとおりとなりますが、当該変更契約につきましては、市長において専決処分する事項として、議会からあらかじめ御指定をいただいております「変更前の金額の 10 分の 1 に相当する額を超えないもの」に該当するものでありますことから、今月中に市長の専決処分により手続を進める予定としております。

当該変更契約の締結に係る専決処分につきましては、契約事務を所管する総務部におきましても、本日開催の総務企画常任委員協議会で報告する予定となっております。

御報告につきましては、以上でございます。

○渡部伸広委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。赤平委員。

○赤平勇人委員 1つ確認なんですけれども、この特例の措置はあくまで契約相手方からの申出があった場合にこういうふうなものになるのか。例えば、ずっとやってきた岡田橋の歩道橋の工事を今やっていますけれども、そういうものなどは対象になるのかどうか。

○渡部伸広委員長 都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 請求があれば、発注者側として対応することになります。

岡田橋につきましては、今シーズンは新労務単価でやっておりますので、そういう事態にはならないということです。

〔赤平勇人委員「了解です」と呼ぶ〕

○渡部伸広委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部伸広委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「事故の報告について」報告を求めます。都市整備部長。

○中井諒介都市整備部長 令和7年12月5日に発生いたしました公用車の運転中に発生した事故について、お手元の資料に基づき御説明いたします。

事故の発生は、令和7年12月5日金曜日、午前9時頃、市内堤町二丁目、道路幅員約10メートルの市道青柳松原線に道路幅員約4メートルの堤町二丁目8号線が交差する交差点内におきまして、公園河川課職員が運転する公用車と一般車両が接触したものであります。

公用車は市内公園の巡回パトロールへ向かうため、市道青柳松原線を北方向へ走行中、相手方車両が堤町二丁目8号線を東側から交差点に右折進入してきたため、公用車の右側後方ドア部に相手方車両の左側前方部が接触したものであります。

今回の事故による被害につきましては、幸いけが人はおりませんでした。公用車及び相手方車両に損傷が見られましたことから、現在、相手方と損害賠償について交渉中であります。

今回の事故は、相手方の安全確認不足が主な原因で発生したものと考えられますが、公用車の運転に際しては、事故防止のため、細心の注意を払うよう職員に対し周知してきたところであり、改めて安全運転、安全確認の徹底を呼びかけ、事故の再発防止に努めてまいります。

報告は以上でございます。

○渡部伸広委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部伸広委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「事故の報告について」は関連する2件の事故について、一括で報告を求めます。都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 橋梁からの落雪及び道路附属物に起因して発生した事故2件について、御報告いたします。

資料1を御覧ください。

事故の発生は、令和8年1月10日、午後零時45分頃に、一般国道7号を走行中、上部を交差する市道橋戸門1-1号線からの落雪により、車両のルーフを損傷したものであります。

資料2を御覧ください。

事故の発生は、令和8年1月13日の夜間、市道大野安田線に設置している道路反射鏡の支柱が折損し、民地に駐車していた車両を損傷したものであります。

事故現場につきましては、事故の通報を受け、道路維持課職員がパトロールの上、安全確認等を行ったところであります。

なお、今回の事故については、幸いけが人はなく、補償につきましては、市が加入しております保険の引受会社と協議をしながら相手方と交渉中であります。

これまでも、道路破損箇所早期発見・早期補修につきましては、道路維持課職員のパトロールや職員総パトロール制度により、適宜、実施体制を構築しておりますほか、市ホームページ上にて、広く市民の皆様へ情報提供の御協力を呼びかけているところでありますが、今後とも、より迅速な対応を行い、事故の未然防止を図るよう努めてまいります。

報告につきましては、以上でございます。

○渡部伸広委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部伸広委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「除排雪作業時における安全管理の徹底について」報告を求めます。都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 除排雪作業時における安全管理の徹底について、御報告を申し上げます。

資料を御覧ください。

今冬の除排雪作業におきまして、人身事故につながるような事案が発生いたしました。

発生事案は、令和8年1月15日木曜日、午後10時頃、桂木二丁目4地内におきまして、本市が委託する除排雪事業者が除雪作業中、タイヤショベル車を移動する際、近隣住民が車両のバケットに接触したものであります。

幸い接触した近隣住民に、けが等はありませんでした。

今回の事案を含め、改めて全委託事業者に対し、令和8年1月17日付で青森市除排雪対策本部長から「除排雪作業時における安全管理の徹底について」を通知し、

除排雪作業において、一層の安全管理に努め、二度とこのような事故が起こらぬよう指導したところであります。

また、これまでの除排雪作業中の状況や今回の事案等も踏まえまして、市民の皆様には、除排雪作業中の雪かきや道路への出し雪は大変危険でありますため、やめていただくよう改めて周知徹底をしております。

御報告は以上でございます。

○渡部伸広委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。中村委員。

○中村美津緒委員 先ほどの理事の御説明だと、近隣住民の雪出しというキーワードが出てきたんですけれども、1つは、雪出し中の——最中の接触事故だったんでしょうか。

○渡部伸広委員長 都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 そこまでは——はっきりとは判明しておりません。

○渡部伸広委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 この事故のときに、誘導員はついていましたでしょうか。

○渡部伸広委員長 都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 事業者からの聞き取りによりますと、誘導員は配置していたということであります。

〔中村美津緒委員「分かりました。以上です」と呼ぶ〕

○渡部伸広委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部伸広委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「事故の報告について」は関連する4件の事故について、一括で報告を求めます。浪岡振興部長。

○奈良英文浪岡振興部長 市道の破損等に起因して発生しました事故4件につきまして、御報告いたします。

初めに、資料1を御覧ください。

事故の発生は、令和7年11月12日水曜日、午後2時30分頃、浪岡地区樽沢の市道三好線におきまして、法人所有の普通自動車が銀方面から樽沢方面へ走行していたところ、道路の舗装片の上を通過した際に舗装片が浮き上がり、車両を損傷させたものであります。

続きまして、資料2を御覧ください。

事故の発生は、令和7年12月15日月曜日、午後5時頃、浪岡地区北中野の市道吉内稲村線におきまして、個人所有の軽自動車が本郷方面から浪岡方面へ走行していたところ、道路の穴に落ち、左側前輪タイヤを損傷させたものであります。

次に、資料3を御覧ください。

事故の発生は、令和7年12月15日月曜日、午後5時頃、浪岡地区北中野の市道

吉内稲村線におきまして、個人所有の軽自動車の本郷方面から浪岡方面へ走行していたところ、道路の穴に落ち、左側後輪タイヤを損傷させたものであります。

最後に、資料4を御覧ください。

事故の発生は、令和7年12月16日火曜日、午前9時頃、浪岡地区北中野の市道吉内稲村線におきまして、個人所有の軽自動車の本郷方面から浪岡方面へ走行していたところ、道路の穴に落ち、左側前輪タイヤ及びホイールを損傷させたものであります。

なお、発生した箇所につきましては、直営作業により穴埋めによる応急補修をしたところであり、また、今回の事故におきましては、幸いけが人はなく、現在、相手方と示談に向け、交渉を進めているところであります。

市道の破損箇所につきましては、職員によるパトロールのほか、地域団体などとの連携を図りながら早期発見に努めてきたところであり、今後も市道の安全管理と事故の未然防止に努めてまいります。

報告は以上でございます。

○渡部伸広委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部伸広委員長 質疑はないものと認めます。

この際、ほかに理事者側から報告事項などはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部伸広委員長 そのほか、委員の皆さんから、御意見等ございませんか。赤平委員。

○赤平勇人委員 除排雪について、幾つかお聞きしたいと思うんですけども、まず、1月19日の地元紙で、今冬は早めの出動指令を行っている。それが比較的苦情などが減っているのにつながっているのではないかという報道がありましたけれども、この早めの出動指令について、これまでとは何か違う対応をしているのかということを知りたい。というのは、昨冬は別としても、その前とか今までは、早めの出動指令がやられてこなかったのかなとか、あるいはパトロールとの関係はどうなっているのかなという部分も含めて、早めの出動指令について具体的にお知らせください。

○渡部伸広委員長 都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 パトロールは、夜間パトロールの拡充など今シーズンはやっておりますけれども、基本的には道路状況を何点か見ながらということになります。

近年の雪の降り方がこれまでと大分変わってきておりますので、そういう意味では週間予報や2週間先の予報などを踏まえながら、タイミングをいろいろ考えたりしております。

一方、年末年始は今回も寒波が来て、雪がまとまって降るかもしれないという予

報もありましたので、そういう部分につきましては、事業者の方と常に情報を共有する体制を取って指令を出すということで、事業者の方々もそれに応じて素早く現場に出ているということなのかなというふうに考えております。

○**渡部伸広委員長** 赤平委員。

○**赤平勇人委員** 出動の回数が昨年と比べて、特に多いというか、比較的入ってくれているというのがやっぱり住民たちにもあって、すごく助かるという声がある一方で、寄せ雪の苦情が今冬は比較的多い気がするんです。

今まではどっと大きいものが置かれなかったのに、今冬は自分たちの手で何とかできるような大きさ以上のものが置かれているというような、寄せ雪の苦情が多い件について何か要因は考えられるのでしょうか。

○**渡部伸広委員長** 都市整備部理事。

○**土岐政温都市整備部理事** これまでの作業状況と比べて違うということにつきましては、例えば、その担当事業者が変わったこと、あるいは同じ事業者であっても、オペレーターが変わったなどということは考えられると思います。

そういう苦情に対しましては、まずは住民の方からの情報提供とパトロールでの現地確認を踏まえまして、事業者には極力仕様どおり作業するよう引き続き指導はしてまいります。

○**渡部伸広委員長** 赤平委員。

○**赤平勇人委員** 二段階除雪が入ったから、そういうふうな寄せ雪が多くなったということは考えられますか。

○**渡部伸広委員長** 都市整備部理事。

○**土岐政温都市整備部理事** 二段階除雪自体は、今シーズンは2つの工区で一度実施しております。

それにつきましては、市の相談窓口寄せ雪に関する苦情は、そんなに多いということではありませんでした。

〔赤平勇人委員「分かりました。以上です」と呼ぶ〕

○**渡部伸広委員長** ほかに発言はありませんか。中村委員。

○**中村美津緒委員** 私からは2点ほど。

まず、昨年度非常に、この業者を変えてほしいという工区があったんですけども、今冬は、その業者さんが物すごくいいです。苦情がない。なので、もう本当に表彰に値する工区に等しいと思っているので、ぜひ褒めていただきたいなというのがありまして。

一方で、やっぱり青森市内、浪岡を除くその工区が約200ある工区の中で、やっぱりもう全然——何て言うんでしょうか——違う。仕上がりが。なので、そこはやっぱりパトロールを先ほどやっているという——おっしゃっていましたが、やっぱりちゃんと基準を設けてパトロールに行き、やっぱり比較的、道路が入ったとしても、荒々しい路面の工区は、もう1回作業に入っていただくような、ちょっ

と厳しいような措置を取ってもらいたいというところがありますので、お願いしたいと思えます。

そこでちょっと質疑なんですけれども、コールセンターについて、私も何度かコールセンターに電話をしたんですけれども、結構つながりにくいということで、コールセンターは何名体制でやっていて、平均待ち時間、最大待ち時間、電話をかけたんだけども放棄した人がいるのかどうか、そういったデータとかを取っているかをお聞きしたいです。

○渡部伸広委員長 都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 今、中村委員から御質疑があった件につきましては、詳細について、こちらのほうでも再度確認をした上で、委員長を通じて御説明したいと思えます。

○渡部伸広委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 じゃあ、最後に。

今週、すごい寒波が来るといじゃないですか。今まででもなかなかつながりにくかった状況の中で、今回のこの今週の寒波に合わせて、コールセンターの人数を増員する予定とかはありますか。

○渡部伸広委員長 都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 契約仕様の中では、通常は3人体制なんですけれども、電話が増えると都度、そのセンターの中で増員すると。そこは柔軟に対応できる体制を取っておりますので、そこは、そういうふうにしてまいりたいと思えます。

〔中村美津緒委員「よろしくお願ひします。以上です」と呼ぶ〕

○渡部伸広委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部伸広委員長 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)